

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画
安全 安心	産業の 振興						
◎		防災 ・減災体制の充実	<p>令和元年、3年の大雨災害を経験していることから、防災に対する意識は向上し、普段から防災・減災に取り組む市民は増えているが、地域における自主防災に関する取り組みについては減少し、居住地区や年齢層によって防災に対する意識も異なり、意識の二極化が見受けられる。</p> <p>排水機場設備の老朽化による機能低下及び維持管理が困難となっている。また、長期避難者に対応できる環境が整っていない避難所がある。</p> <p>・災害が頻発化しており、被害も甚大化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ迅速な避難行動につながるような情報発信を行う必要がある。 自主防災組織への取り組みが低い地域や年齢層に対し、活動事例の紹介等、防災意識を高める啓発活動を行う必要がある。 地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携を行う必要がある。 老朽化した各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、排水機の運転・管理に対する支援を行なう必要がある。 指定避難所の環境整備（冷暖房等）や品目によっては不足している災害時の備蓄物資を充実させる必要がある。 平時から利用しているデータを活用し、人命の安全確保及び早期の復旧・復興を実現するための総合的なシステム構築が必要である。（国の防災・減災に対する施策 DXの活用など） 人口が減少し、担い手も減っており、企業やCSOとの連携した取り組みが求められる。 想定される南海トラフ地震等の災害に対するリスクを前提にした対策が求められる。 	<p>防災意識の啓発推進 地域の防災力の向上 危機管理対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の高揚を図るため、防災関係機関、教育機関、各種団体等と連携して防災教育に取り組み、マイプランの作成等、市民の防災力向上に努めます。 ・DXを活用し、市民の迅速な避難行動につながるような防災情報の発信を行います。 ・自主的な防災・避難訓練や研修会、消防団の防災訓練の実施を促進するための支援を行い、組織の体制強化を推進します。 ・「自分たちの身は自分たちで守る」という連帯感の醸成を図るとともに、防災組織の育成に努めます。 ・大雨災害等軽減のため、排水機場の適切な維持管理や避難所の環境設備の充実及び防災関連資機材等の更新を行うとともに、遊水地事業の推進や河川改修工事の促進等、国、県等と連携した減災対策に取り組みます。 ・南海トラフ地震等の大規模災害にも即応できる体制の整備を図るため、防災関係機関との連携を強化します。 ・要配慮者、女性、子供、外国人などに配慮した防災対策を行います。 	<p>・地域防災計画 ・国土強靭化地域計画 ・水防計画 ・国民保護計画 ・津波避難計画</p>
◎		くら ぐら 策 の の 推 安 全	<p>関係機関（防犯協会、消費生活センター、青少年健全育成会）と連携し、防犯活動に取り組んだことにより犯罪発生件数の減少につながり、住んでいる地域が犯罪がなく安全と感じている市民の割合も高い結果となっているが、近年は詐欺などの知能犯の被害も増えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に密着した「安全安心のまちづくりの推進」「防犯運動の推進」「青少年の健全育成」「防犯思想の普及と啓発」「消費生活の啓発・相談」を中心に、警察、防犯協会、消費生活センター、県、青少年健全育成会などの関係機関と連携しながら事業を展開する必要がある。 消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自ら的確な判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、相談体制の充実を図る必要がある。 	<p>防犯意識・環境整備の推進 消費者被害等の防止と相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 警察、防犯協会及び関係団体と連携し、防犯思想の普及と啓発を図り、地域における防犯意識の向上に努めます。また、犯罪が起こりにくい環境の整備に努めます。 ・消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自ら的確な判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。 	
◎		住 快 生 適 活 で 環 住 境 み づ や く す り い	<p>・小城市は天山、有明海、清水の滝、江里山の棚田、ホタル、ムツゴロウ保護区などに代表される多様な自然環境と天山山系から流れ出る清涼な水に恵まれている。</p> <p>・少子高齢化の進行により、管理されていない空き家や空き地が年々増加しており、苦情件数も増加傾向にある。</p> <p>・野良猫に起因する問題解決の為、令和4年度から地域猫活動団体補助金交付要綱を制定し、地域猫活動登録団体への不妊去勢手術費の補助金を交付している。</p> <p>・家庭系ごみの排出量は年々減少傾向にあるが、目標値を上回っている。</p> <p>・小城市廃棄物中継センターについては、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>・市営住宅や都市公園については、計画に基づき長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた適切な維持管理が求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 天山や有明海をはじめとする恵まれた自然環境と豊かな水資源は、小城市的魅力や誇りを形成する大切な資源であり、将来世代にわたりこの恵みを継承するため、保全していく必要がある。 空き家、空き地の所有者や管理者に対し、より一層適正管理に向けての行政指導等の取り組みが必要である。 身近な生活環境の美化対策として、不法投棄対策や地区の一斎清掃等への協力要請に引き続き取り組んでいく必要がある。 地域猫活動は、地域住民の合意に温度差があり、理解を得ていくためには関係団体と連携した継続的な支援が必要である。 安全で良質な住まいづくりに向け、市営住宅や都市公園については、計画に基づき長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた適切な維持管理をしていく必要がある。 	<p>自然環境の保全 快適な生活環境の保全 暮らしやすい居住環境の形成 移住・定住の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 天山や有明海をはじめとする恵まれた自然環境と豊かな水資源を市民の誇りとして将来へ継承するため、市民・団体・事業者と協働し、自然環境の保全と持続可能な活用を推進します。 ・ペットの飼い方、野良猫、不法投棄、悪臭や騒音などの住生活に関わる問題に対し迅速且つ適切な対応を図ります。 ・増加している空き家、空き地について適正な管理や有効活用を働きかけていきます。 ・暮らしやすい居住環境の形成に向け、交流・憩いの場である市内公園の利便性の向上や適正な維持管理を図ります。 ・定住人口の確保と地域の活性化を図るため、子育て世代等の移住・定住の促進を行っていきます。 	<p>・環境基本計画 ・空家等対策計画 ・都市計画マスタープラン</p>
◎	○	安定した上下水道の充実	<p>・給水人口は年々減少しており、それに伴い有収水量も低下している。一方で、施設の老朽化が進んでおり、配水管等からの慢性的な漏水も発生している。</p> <p>・これまで整備に重点をおいて事業を進めてきたこともあり、普及率は同規模の県内他市と比較し同水準以上にあるが、下水道への接続率が低く、水洗化率は県内他市町と比較して低い水準にある。また、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため下水道整備区域の見直しを行い、下水道の区域を縮小して下水道と浄化槽の利点を活かしながら効率的に整備を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水道水の安全・安定供給に向けて、将来の水需要予測に基づく施設の規模の見直しの検討を行っていくとともに、令和4年度に策定した「小城市水道事業ビジョン（経営戦略）」に基づく水道施設及び管路等の中長期的な更新計画を策定し、事業費の平準化を図りながら、適正管理を実施していく必要がある。 有収率向上に向けては、日頃からのパトロールの実施及び漏水箇所への迅速な対応に加えて潜在的な漏水の調査を実施する必要がある。 接続率向上のため下水道等への接続促進に力を入れた取り組みを行なううえで、適正な下水道使用料の設定について定期的な見直しを行い、経営の安定化を図る必要がある。また、施設の老朽化が進み、一斉に耐用年数を迎えるため、ストックマネジメント事業などで計画的に更新していく必要がある。 施設の老朽化、技術職員の減少や使用料収入の減少などの課題に対する持続可能な事業運営に向けて、ストックマネジメント、接続促進、適切な使用料水準の設定、新技術の導入、官民連携（PPP/PFI）や広域化・共同化などの検討が求められる。 	<p>上下水道施設の適正管理・整備 安定した上下水道の運営及び経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の適切な維持管理と更新を図ります。 施設の機能強化と整備を行います。 定期的な経営戦略の見直しと適切な使用料の改定に取り組みます。 適切な負担金及び料金の徴収と接続促進による経営の安定化を図ります。 	<p>・小城市水道事業ビジョン（経営戦略） ・小城市公共下水道事業計画 ・小城市公共下水道事業ストックマネジメント計画 ・小城市農業集落排水施設最適整備構想 ・小城市下水道事業経営戦略 ・生活排水処理基本計画</p>

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画	
安全 安心	産業の 振興							
◎	○	◎	交道 通路 環 境 交 通 充 網 実 ・	<ul style="list-style-type: none"> 市道の管理者として、市民が道路を安全円滑に通行できるよう、予算の範囲内で維持管理を行っている。 通学路の危険箇所の解消に向けた危険箇所の確認作業、対応策の協議等を関係者と実施している。 公共交通については、住民の移動ニーズに配慮した需給バランスの取れた効率的な公共交通サービスの提供を目指して循環バスの運行等を実施している。 高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向で推移しており、交通事故においても、事故死者に占める高齢者の割合が高い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装補修の個別施設計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を行っていく必要がある。 通学路の合同点検で指摘を受けた危険箇所の解消に向けて、設計・積算の早期着手及び補助金の確保を行っていく必要がある。 住民のニーズを的確に把握し、地域公共交通の効率的な運用と民間路線バスの存続に向け、広報等による利用促進を行う必要がある。 通学路を中心に交通危険箇所の点検を行い改善していくとともに、街頭指導を強化するなど、関係機関・団体等と連携し、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者等の安全確保に向けた取り組みが必要である。 多久佐賀道路（仮）小城インターチェンジに接続するアクセス道路の開通に伴い、周辺道路の交通量の増加が見込まれる事から、事前に関係機関と安全対策について協議を行っていく必要がある。 	<p>道路の適切な維持管理</p> <p>利便性の高い道路の整備</p> <p>地域公共交通の利用促進</p> <p>交通安全対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国・県道等の上位道路開通に伴うアクセス道路となる市道と老朽化・劣化した市道の改良・改修（メンテナンス）等を計画的に取り組みます。 橋梁についても、計画的な点検補修等を実施します。 国・県等と十分な協議を行い、利便性の高い道路ネットワークの整備を要望してきます。 市民の移動手段を確保するために、地域のみなさんや関係者と一緒に地域の実状に応じた公共交通の充実を図ります。 社会の変化に対応した新たな公共交通の取組を進めます。 通学路を中心に交通危険箇所の点検を行い、改善していくとともに、街頭指導を強化するなど、関係機関・団体等と連携し、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者等の安全確保に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備網計画 小城市地域公共交通計画 交通安全計画
	◎		循環 素 型 社 会 の 形 成 と	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物量は減少傾向ではあるものの、資源化率が向上していない。廃棄物の収集拠点である小城市廃棄物中継センターの老朽化が進んでいる。 人口が減少してきているのに対して、廃棄物量の減少につながっていない。 市民、事業所については、カーボンニュートラルの重要性は理解しているが、取り組みが進んでいない。 平均気温が1.1℃上昇し、温暖化が進んでおり、四季のズレによる動植物などの生態系に影響が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市、市民、事業所と一体となってカーボンニュートラルにつながる取り組みを行う必要がある。 温暖化による異常気象に対する対応が必要となってきた。 安定したごみ収集体制を維持していくために、小城市廃棄物中継センターの施設整備や廃棄物の収集方法の見直しを行っていく必要がある。 	<p>カーボンニュートラルの推進</p> <p>リサイクル及びごみ減量化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化による気候変動への対策として脱炭素社会の形成に向けた温室効果ガス排出の抑制のための省エネルギー・再生エネルギーの活用について行政・市民・事業者と連携した啓発事業や省エネ・再エネ設備の導入に向けた取組を促進し、「ゼロカーボンシティ」を目指します。 ごみ減量化・資源化の推進活動として市内各地区への環境衛生推進員の配置や家庭及び事業所から出る廃棄物発生の抑制及び資源化率向上に向けた啓発事業や環境整備などにより、ごみ分別や4Rの推進を図り、市民・事業者とともに循環型社会の形成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画 地球温暖化防止実行計画 再生可能エネルギー導入推進計画 ごみ処理基本計画
	◎		農林 水産 業 の 振 興	<ul style="list-style-type: none"> 農業世帯の高齢化、後継者不足により、優良農地の保全や営農の継続が難しくなっている。 高齢化や後継者不足が深刻化していることから、担い手の確保・育成が求められている。 地球温暖化による気候変動の影響で、近年、台風や大雨といった自然災害が激しさを増しており、これにより農林業施設や農作物への被害が増加傾向にある。 消費の低迷や価格の低下、温暖化に伴う海水温の上昇で発生した赤潮等の影響で海苔の出荷枚数が減っている。 海苔の品質維持・向上を図っていくため、漁業環境の保全・改善が求められる。 漁家世帯の高齢化により後継者不足が深刻化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 優良農地の保全に向け、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画（R7.3月策定）に沿って、農地の集積、集約化に継続して取り組んでいく必要がある。 I C T技術を搭載したコンバイン、農業用ドローンやGIS搭載乗用管理機などの機械導入に対する費用を支援し、農業者の負担の軽減及び作業効率化を推進する必要がある。 産地の維持・発展に向け、国や県、農協などの関係団体と連携し、支援策の検討・協議を進めていく必要がある。 共同活動や営農活動の支援について日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）や集落支援員制度を活用し、継続して取り組む必要がある。 担い手の確保に向けて、関係団体と協力し、新規就農者のための支援策を検討していく必要がある。 災害防止、地球温暖化防止、水資源の涵養といった森林の多面的機能を發揮するべく、公有林、私有林ともに植栽、間伐等の適切な保全管理のため、森林組合及び地元等との協働体制を維持していくとともに個人所有の山林の保全に努める必要がある。 漁場環境の保全・改善のための支援を行い、海苔の品質維持・向上を図っていく必要がある。また、芦川漁港に堆積した潟土の浚渫に取り組み漁港施設の充実を図っていく必要がある。 漁業担い手育成・確保のため、新規漁業就業者の研修支援や活動団体の取り組みを支援する必要がある。 海洋汚染などの環境問題と漁業資源の減少への対策として、魚介類の生息環境の改善に取り組む必要がある。 漁業者の収入安定に向けて、スミノエガキなどの新たな特産物の創出に取り組む必要がある。 	<p>経営力の安定強化</p> <p>担い手の育成</p> <p>基盤施設の整備・維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県や農協、漁協と連携し、地場産品のブランド化や特産品の開発・PRなどを推進し、合わせてI C Tなどの先端技術の導入による省力化や高品質化などの取組に対する支援により農林水産業の経営の安定化と所得の向上を図ります。 高齢化や後継者不足などの課題に対応し、持続可能な農業・水産業を実現するため、関係団体等産学官金言と連携し、認定農業者や漁業後継者等に必要な支援を行うとともに、新たな担い手となる新規就業者の確保・育成を推進します。 農業については、認定農業者や集落営農組織等の担い手等への農地の集積・集約化を推進します。 農林水産業の基盤施設の維持管理を行うとともに、生産物品質の向上と生産性強化などの施設整備を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画
安全 安心	産業の 振興						
◎	商工業の振興	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 市商工団体に加入する会員については微増傾向にあったが、物価高騰や賃上げの影響を経営努力で対応できなかった業者の廃業に伴う退会が見え始めた。 物価の上昇や原材料費の高騰により仕入額が上昇しており、半導体等の精密機器が手に入りにくくなっていること、また、人件費の上昇などの要因により収益が減少している。 企業誘致については平成28年の笛アクトリーパークの完売以降は大規模な進出は見られず、進出企業の規模拡張への対応が主となっていた。 起業、副業、事業継承については関係団体と連携してセミナー等行っているが、受講者の増、起業件数の増等の結果にはなかなか結びついていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業の知名度アップや各企業が育む商品のPRの強化が図られるよう、各種イベント等での更なるPR活動が必要である。 商工業の安定経営のため、引き続き、社会情勢（燃油・原材料等の高騰や物価上昇等）の変化に対応した対策を可能な範囲で講じる必要がある。 更なる商工業の振興が図られるよう、今後も商工会、商工会議所、金融機関等と連携し、起業・創業（スタートアップ）支援並びに事業承継支援等を行う必要がある。 選んでもらえる企業環境（道路網の充実や環境等）及び就業者環境づくり（子育て等）に各部署連携を図りながら取り組む必要がある。 	<p>市内への企業進出・規模拡大の支援</p> <p>関係団体と連携した商工振興対策の推進</p> <p>市内企業の知名度向上と地域産品の情報発信の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内への企業進出・規模拡大を支援するため、企業誘致に関する補助金制度の活用や、国・県と連携した誘致活動を強化します。 企業進出候補地の検討や、マッチングデータの整理・公表をしながら、市内事業者や進出を検討している事業者の事業展開の受け皿を整理し、市内への企業進出の支援を行います。あわせて経営の安定や、起業（スタートアップ）の支援を行います。 地域産業の競争力強化と新たな市場創出ができるよう、起業支援や事業承継支援での企業の持続可能性向上策や、DX導入支援などの業務効率化の推進、販路拡大や製品開発支援などの対策を関係団体産学官金言と連携しながら、商工振興対策として推進します。 地元企業・地場産品のPRを、SNS等各種メディアを通じた発信や、各種イベントでのPR活動を積極的に行います。 SNS等各種メディアを通じた発信やイベントでのPR活動を通じ、地元企業や地場産品の情報発信を積極的に行います。 	
◎	観光・交流の推進	観光・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光客はコロナ禍の影響により一時は減少していたが、コロナ禍以降取り戻しを見せている。 在住外国人や外国人労働者の増加が見られる。 観光施設にある多くの設備等において老朽化が進んでいる。 個別に情報発信を行っており、一括したSNS等でのPRができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 一括したSNS等でのPRをするなど情報発信の強化が必要である。 市として新たなイベント等の開催は難しいと考えるため、団体等の育成によるイベントの開催につなげる必要がある。 観光施設にある多くの設備等において老朽化が進んでおり、修繕等作業員で対応できるものもあるが、根本的解決には至っていない。安全性を第一に考え、修繕や更新、廃止を含めたところで計画的に施設管理をしていく必要がある。 訪日外国人への情報発信や多言語対応など、インバウンド対策についての研究が必要である。 観光客も戻りつつあることから、これまで以上に関係団体（観光協会等）との連携を図る必要がある。 地方創生の視点から関係人口、交流人口の創出に繋がる具体的な取り組みの方向性として、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの人材を活用していく必要がある。 	<p>観光資源の再生・開発</p> <p>関係機関と連携した戦略的な観光PRの強化</p> <p>交流活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会等の関係機関との連携した、観光地観光資源、特地場産品、イベント等の開発・磨き上げを通じて観光資源の再生・開発磨き上げを行い、小城市に訪れる観光客数を増加させます。への誘客と観光消費の拡大を促進します。 観光協会等の関係機関と連携した、小城市・市内観光地資源・地場産品のPR活動の促進や、SNS等各種メディア・イベントを利用したPR活動の展開を通じて、戦略的なPRの強化を行い、小城市的良さ、地場産品等を多くの人に周知します。 民間と連携した観光・交流活動の実施と、それらの担い手の育成及び伴走支援を行い、交流施設の利用促進策も講じながら、市内外の住民に様々な交流活動に取り組んでもらい、交流人口の創出を行います。 	
◎	歴史・文化・地域のづくりと継承と振興	歴史・文化・地域のづくりと継承と振興	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを全くしない市民の割合が37%に達し、前回調査より10%ほど増加している。スポーツを行わない最も高い理由は「仕事が（家事・育児等）が忙しい」である。 直接スポーツ観戦をしていない市民は50%を超え、その理由も時間的に余裕がないが最も多くなっている。 小城の歴史文化に関心がある市民の割合は、20代から40代が20%未満と最も低く、歴史・文化・伝統芸能の更なる振興に向けて、市民が世代を超えて郷土の歴史や文化に触れる機会の創出が求められている。 高齢化に伴う団体構成員の減少により、伝統芸能の活動が縮小傾向にあり、後継者育成が求められている。 市内には、千葉城や寺浦廃寺など調査が必要な遺跡のほか、散逸・滅失の恐れのある文化財が数多く存在している。 文化財の保管や収蔵には特有の設備やメンテナンスが必要なことから保管場所が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間の確保がスポーツの実施及び観戦における最大の課題であり、手軽さや短時間でできるなど活動のハードルを下げ、潜在的な意欲を持つ層へ活動のきっかけを作る必要がある。 市内にはスポーツ施設（学校施設は除く）が9施設あり、アンケート調査結果の「利用したことがある」は23.9%であり、施設を利用しやすい環境づくりが必要である。 中林梧竹記念館、歴史資料館などの展示施設を活用し、世代を超えて小城市的歴史・文化に関心を持ってもらえるような機会の創出と有効的な情報発信を行う必要がある。 小城市的伝統芸能が後世に継承できるよう、活動内容を市報・市HPを始めとした媒体で紹介するほか、活動団体に対して補助金を交付する等、担い手確保に向けた取り組みを支援する必要がある。 指定文化財の適正な保存や未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進め、あわせて文化財保護意識を高めるための情報発信を行う必要がある。 既存の公共施設の活用や地域コミュニティやビジネスとの協力により不足する文化財の保管場所の確保を検討していく必要がある。 	<p>スポーツの推進</p> <p>歴史・文化に関する情報の提供発信と施設の活用</p> <p>文化財の適切な保存・継承と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツが持つ多面的な効果を最大限に生かすため、すべての市民がスポーツに「する」「みる」「さえる」の立場で関わるべきづくりを行っていきます。 誰もが利用しやすい、安全、安心、快適なスポーツ環境と機会の充実を図ります。 展示施設やデジタルメディア等を活用して、小城の歴史・文化に関する情報発信とまちの場を創出し、を提供して市民をはじめ多くの方に興味を持っています。 小城市にとって重要な文化財を調査し、成果を公開します。特に、貴重な物は文化財保護審議会に諮り、指定を行います。 伝統芸能の活動団体に支援を行います。 	スポーツ推進計画

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画
安全 安心	産業の 振興						
	◎	地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観や生活の多様化により、人と人のつながりが希薄化し、地域共生の意識が薄れています。 ・多様化・複雑化した課題を抱える家庭への対応が増えてきました。 ・物価高騰等の影響により、経済的負担への不安が大きい。 ・コロナ禍による孤独・孤立の問題の顕著化・深刻化が見られます。 ・重層的な支援体制としては、現状、同じフロアのため連携できている部分もあるが、アウトリーチでの支援等は十分にできていない。 ・「ひきこもり」の相談先がない。総合的・継続的にみれる担当課がない。 ・地域住民による見守り体制の充実を図るために民生委員・児童委員活動支援事業等に取り組んでいるが、令和6年3月末現在で、1名の欠員（91名/定員92名）が出ており、担い手不足が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化した課題やアウトリーチでの支援が十分にできていないため、重層的な相談・支援ができるプラットフォームの設置やなんでも相談できる窓口の設置が求められています。 ・地域共生の意識を向上させ、地域（団体等）での支援体制の構築と民生委員等地域での担い手を確保する必要がある。 	地域福祉の支援体制の充実 相談支援体制の充実 地域住民による見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズに対応するよう関係機関と連携しながら重層的な支援の充実を図ります。 ・市民が安心して生活できるよう支援する団体の体制整備の充実を図ります。 ・なんでも相談窓口を設置し、支援を必要とする人に福祉サービスや制度を周知するとともに、関係機関等と連携しながら必要な支援に繋げます。また、相談に来られない方や支援が届きにくい方に対し、関係機関と連携し、アウトリーチ型の支援を推進します。 ・民生委員・児童委員等の関係機関と協力・連携し、地域住民が行う福祉活動や見守り活動に必要な支援を行います。 ・地域福祉を行う人材の育成や支援団体の充実に取り組みます。 	・地域福祉計画
	◎	高齢者福祉・介護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりとして、地域包括センター（おたつしゃ本舗）を中心となって相談・支援に取り組んでいるが、相談内容の複雑化・多様化が進んでおり、一元的な対応が難しくなりつつある。 ・高齢者の集いの場として、「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」などの事業をおこなっており、年々開催地区・回数を拡大できているものの、すべての地区での集いの場があるという現状ではない。 ・急速な高齢化の進展に伴い、令和7（2025）年には、高齢者のうち約5人に1人が認知症になるという推計が出ている一方で、相談窓口等の認知度や地域での理解が低い。 ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携の強化も重要となっている。 ・高齢者等の生活上の困りごとを住民自身の生きがいや健康づくりも兼ねた有償ボランティアとして活動し解決する取り組みを実施する生活支援体制整備事業において、利用者は増えているものの、支援活動を担うボランティアが不足している現状にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みごとや相談ごとを抱える高齢者が、適切な支援へつなげられる体制づくりを行っていく必要があります。 ・県・市医師会や地域包括支援センター（おたつしゃ本舗）とも連携しながら、より効果的な連携体制の構築に向けた検討を進める必要があります。 ・介護サービスが必要になった主な原因が認知症であり、認知症にならないようにするが、高齢者の健康寿命延伸のために必要であり、認知症の予防に関する取り組みの認知度と介護について地域での理解を高めていくことが求められる。 ・認知症高齢者の見守りや支援について、地域や介護事業所、地域医療、警察など関係機関との緊密な連携もさらに必要となる。 ・生活支援体制整備事業の周知を図るとともに、関係機関と連携を図りながら協力ボランティアの確保に努めていく。また、生活支援コーディネーターを中心として地域内の自主的な活動による支え合いも推進していく。 ・支えあいの仕組みづくりの周知を行い、地域の企業等への協力を求めていく必要があります。 ・集いの場がない地区的ニーズの掘り起こし等を行い、軌道に乗った地区については、自主運営化に向けたサポートを行う必要がある。 <p style="color:red;">・高齢者の単身世帯は1,636世帯（R2国勢調査）で増加傾向にあり、令和2年には2,212世帯となることが見込まれる。</p>	生きがいづくりの促進 介護予防の充実 地域で支えあう仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自分らしく生きがいを持って暮らせるよう、趣味やボランティア、就労など多様な活動の機会を提供し、地域とのつながりを進めます。あわせて、健康づくりや介護予防とも連携し、誰もが安心して活躍できるまちづくりを推進します。 ・認知症など、どのような状態になってしまっても自分らしい生活を続けられるよう、本人の思いや希望を大切にした支援を行い、あわせて早期の気づきや相談体制の充実を進めます。 ・高齢者同士が支えあう仕組みにより介護予防を推進していくため、担い手となるボランティアの養成を進めるとともに、地域団体や企業にも働きかけを行い、持続可能な支え合いの体制を構築していきます。 	・高齢者福祉計画 ・佐賀中部広域連合介護保険事業計画
	◎	障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者で重複を含む。）は、令和5年3月末現在で3,034人となっており、微増で推移している。内訳として、身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にある一方で、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者数は令和元年度以降増加傾向にある。 ・障害福祉サービスの利用は増加傾向にある。 ・本人、支援者からの相談からサービスの利用調整を行い、必要とされるサービスに繋げていくケースが多い。 ・障がい者の地域移行・地域定着への支援が推奨される一方で、在宅サービスは不足している。施設入所が必要な障がい者（児）の数は横ばいで推移しており、障がいの程度や必要とされる支援に応じて施設入所が必要な障がい者（児）に必要なサービスにつなげられているが、入所した方が施設を出るのはなかなか難しいことから、入所前の段階の打ち手を広げていく必要がある。 ・（精神障害者が増えていることを踏まえ）予防の観点から、福祉部局をはじめとした横断的な連携により早期支援につなげていく体制の構築が必要である。 ・障がいに対する社会全体の理解を高めていくべく、啓発や取り組みの周知を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小城・多久障害者支援センターと連携し、多様化・複雑化する相談内容に対応できるよう体制の整備を図るとともに、相談窓口の周知を行っていく必要があります。 ・来所による相談だけではなく、地域に出て必要とされる支援に取り組むアウトリーチ型支援の必要性も増しているが、マンパワーの確保が課題である。 ・個々の状況（障がい）に応じて、在宅で生活が可能なサービスにつなげられるように支援する必要があります。 ・入所した方が施設を出るのはなかなか難しいことから、入所前の段階の打ち手を広げていく必要がある。 ・（精神障害者が増えていることを踏まえ）予防の観点から、福祉部局をはじめとした横断的な連携により早期支援につなげていく体制の構築が必要である。 ・障がいに対する社会全体の理解を高めていくべく、啓発や取り組みの周知を行っていく必要があります。 	障がい者への生活支援及び就労支援の充実 地域での支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）の多様なニーズに応じ、適切なサービスを充実させ、障がいのある人の地域生活を促進します。 ・障がい者が自立した生活が送れるよう、就労への支援についても進めています。 ・相談支援体制の充実を図るとともに、関係者が連携しながら障がい者（児）のニーズに合わせた支援を行います。 ・地域住民の障がいへの理解促進を図り、障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう努めます。 	・障がい者プラン

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画
安全	産業の 人にや さしい						
	◎	多様地域をづくりめり合う	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権侵害や差別をしないようにしたいと思う市民の割合」は90%超の横ばいで推移している。 ・「この1年間に人権侵害を受けたと思う市民の割合」は、ここ近年増加傾向にあり目標未達となっている。アンケート結果では、パワーハラスメントによる人権侵害、ネット等による誹謗中傷による人権侵害、地域や職場などでの不当な扱いなどが要因としてあげられている。 ・「性別によって役割を固定する考え方(夫は外で働き、妻は家庭を守るべき)に反対する市民の割合」(男女共同参画)は右肩上がりで上昇している。年齢別でみると、若い世代ほど高く、高齢になるほど低くなる傾向にある。 ・外国人の増加に伴い、多文化共生に関する啓発や対応を推進する必要がある。人口減少による担い手不足で技能実習生を中心外国人は今後も増加傾向が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の減少と人権意識の向上を図るために啓発が必要である。 ・人権侵害に対して発信・相談しやすい環境の整備が必要である。 ・男女共同参画に対する意識を維持するための施策の継続、比較的意識の低い高齢者層への啓発が必要である。 ・外国人の増加による行政ニーズなど多文化共生の推進が必要となる。多文化共生の理解促進、啓発、サポート体制の構築が求められる。 	じんけん教育の推進と相談体制の充実 男女共同参画の促進 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する人権問題について、差別や偏見のない社会を築くために、あらゆる場で人権について学び理解を深める教育・啓発を推進しながら、人材を育成します。 ・国、県、人権問題に関わる団体等との連携・協力を図りながら、人権相談(窓口)の充実に努めます。 ・男女共同参画の理解の促進のための啓発、地域活動・意思決定過程への男女共同参画を促進します。 ・社会のあらゆる分野で女性の活躍を促進とともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。 ・多様な文化への理解の促進のための啓発や国際交流の関係団体と連携を図り、多文化共生を推進します。 ・市民などゆによる多文化共生の活動を支援し、外国人住民の生活支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市人権教育・啓発基本方針 ・男女共同参画プラン(さらプラン)
	◎	生涯健康をづくりじた	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに取り組んでいる人の割合は徐々に増加しており、健康づくりへの意識が高まっている。 ・健診受診率が低迷しており、生活習慣病の予防、生活習慣の改善の成果が上がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのためのウォーキングイベントを、県や庁内と連携して実施し、普及啓発を行う必要がある。 ・生涯学習施設や保健福祉センター等の活用により、市民の健康づくりを推進する必要がある。 ・健診の受診率を向上するため、医療機関と連携した受診勧奨を行う。また、健診申込へLINEを導入し、特定健診受診率の向上に繋げていく。 ・健診結果による保健指導の強化を図り、生活習慣病の発症や疾病の重症化を未然に防ぐ。 ・令和7年7月開院の公立佐賀中央病院での毎日健診の実施により、病気の早期発見や重症化予防に繋げていく。 ・市報等を活用し、健康情報の発信を行う必要がある。 	ライフステージに応じた健康づくりの推進 疾病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年代毎に適した心身の健康づくりの啓発・普及に努めます。 ・バランスの取れた食生活の推進や、生きがいを持って継続して取り組める健康づくりを関係団体と連携し、進めています。 ・健康診断や特定健診を勧奨し、病気の早期発見・早期治療に繋げます。 ・様々な感染症や生活習慣病から身体を守るため、予防接種の勧奨や生活習慣病の正しい知識の普及に努めます。 ・市内外の医療機関と連携し、適切な医療の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おぎ健康プラン ・スポーツ推進計画
	◎	学びまなび生涯びの通場じのた充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・社会体育施設の利用者数については、コロナ禍(R2-4)に落ち込み、5類移行に伴い徐々に回復の傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていない。 ・図書館資料貸出利用者数については、コロナ禍(R2-4)に一時的に増加したが、5類移行後はコロナ前の水準に戻っている。少子高齢化やデジタル化により子どもや若者、子育て世代などの読書離れが加速化しており、読書離れはもとより図書館を利用する人自体が減っている傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナを契機とした生活様式や意識の変化、活動意欲の低下への対策を含め、社会情勢やニーズに的確に応える取り組みの展開が必要である。 ・各種団体やボランティアと連携し、活動の担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 ・市民主体での活動を推進するため、行政のサポート体制の見直しと強化を図っていく必要がある。 ・生涯にわたって心身ともに豊かな生活を送れるよう、学習活動やスポーツ活動を通じた活動の場や機会を提供するとともに、環境づくりを推進していく必要がある。 	生涯を通じた学びまなびの活動を支える環境の充実 図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学びまなびが活発になるよう、学びまなびの環境づくりと学んだ成果を生活や地域活動に生かす市民の取組を支援します。 ・多様な世代や多様な方が幅広く利用できるよう、施設の様々な利活用について市民に情報発信をしていきます。 ・図書館の利活用について市民に情報発信をしていきます。 ・生涯の学びまなび暮らしに役立つ施設として、読書活動、情報収集等に活用できるよう、新たな時代に対応した図書館サービスの充実と利便性の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画 ・スポーツ推進計画 ・子どもの読書活動推進計画

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画
安全	産業の 人による 安心						
	◎	こども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども施策については拡充されてきているが、子育て世帯には伝わっていない情報もある。 ・放課後児童クラブについては、年度当初や長期休業中において待機児童が発生する状況がある。 ・保育ニーズの増加対策として、私立の施設整備を進めている。 ・物価高騰等の影響により、経済的負担感を感じている市民が多い。 ・核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などによる、家庭や地域での子育て力が低下している。 ・子どもの人数は減っているが、支援が必要な子ども・保護者・世帯が増加している（例：離乳食が作れない、等） ・子どもが安全に遊べる場所・居場所が少ないと感じている市民が多い。 ・困り事や悩み事を「誰にも相談できない」「相談したくない」と答えた児童の割合は小学5年生で11%、中学2年生で12.1%いる。（小中学生のアンケートより） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て施策について、必要な情報を市民にわかりやすく周知していく必要がある。 ・保育施設整備は実施しているが、保育士が不足しているため確保に努める必要がある。 ・学校敷地内で放課後児童クラブの施設を確保していく必要がある。 ・子ども家庭センターを設置し、相談・支援体制を強化する必要がある。 ・子どもが集まる場所・公園の整備、遊具の整備が求められている。 ・子どもが身近な人に相談できない場合の相談先を認識してもらう必要がある。 	<p>妊娠・出産期から子育て期にわたる相談・支援体制の充実</p> <p>多様なニーズに応じた子育て環境の充実と子育て情報の発信の強化</p> <p>子どもの健全な成長の促進</p> <p>若者の支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども家庭センター」を拠点として、個々の家庭に応じた継続的で細やかな相談支援を行います。 ・関係機関と連携を行い、切れ目ない総合的な相談支援体制の充実を図ります。 ・子育て家庭の多様なニーズに対応したサービスを充実し、家庭の育児負担の軽減のため、産後ケアや幼児教育・保育サービス等の充実を図ります。 ・SNSを活用した子育てに関する情報を発信することで、必要な子育てサービスの情報を届け、活用できるよう取り組みを推進します。 ・子どもが心身ともに健全に成長できるよう関係機関と連携し支援します。 ・放課後児童クラブや児童センター、民間の支援団体（こども食堂等）と連携し、安全な居場所づくりに努めます。 <p>-大学や高校と連携し、学生などの若者の活動を支援します。また、若者の交流を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市こども計画 ・おぎ健康プラン
	◎	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に伴うICT機器の整備及びICT支援員を配置したことにより、1人1台のタブレット端末や電子黒板を使用した授業の充実が図られ、質の高い授業環境の提供を行っている。 ・不登校児童生徒等の課題解決に繋げるためのオンライン授業を実施した。 ・児童生徒の環境整備として、特別支援教室整備や空調機取替工事を実施した。 ・道徳教育、生徒指導・教育相談体制の充実に向けた取組を行っている。 ・市内小中学校施設は、小学校7校、中学校3校、小中一貫校1校の計11施設で、建物は昭和60年前後と平成20年前後に集中して建設され、半数近くが築30年以上経過している。 ・「ふるさと食の日」を行うことにより学校給食を通じて、地産地消を推進し児童生徒に地元生産者への感謝の気持ちと、地場産物食材への興味を持たせることにより食育推進に対しての意識が向上し、食べることによる体づくりの推進を行っている。 ・部活動の地域移行の協議を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のICTスキルの向上においては、教職員に対し、定期的にICT機器の活用方法に関する研修会等を実施する等、支援体制を構築していく必要がある。また、普及したICT機器の更新等に係る費用については、引き続き国・県へ補助金などの支援を要望していく必要がある。 ・子ども支援センターの相談件数が増加している中で、現在のスタッフでは人間に厳しい状況であることから、スクールカウンセラーをはじめ、関係機関等や学校生活支援員、子どもサポートとの連携をより深めていくとともに、それぞれの課題に応じた支援を進めていく。 ・改訂した個別施設計画に沿って、小中学校の施設整備を進めていく必要がある。 ・コミュニティースクール設置による地域との連携を強化していく必要がある。 ・部活動の地域移行を目指した部活動指導員の配置を進めていく必要がある。 	<p>学ぶ力を育むための環境整備</p> <p>豊かな心を育む支援体制の充実</p> <p>健やかな体づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT利活用のための支援体制を構築し、児童生徒が主体的に学べる学習環境を整備します。 ・個別施設計画に沿って学校教育施設の整備を進めていきます。 ・子ども支援センターやスクールカウンセラーなどの相談体制を充実し、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりに取り組みます。 ・コミュニティースクール設置による地域との連携強化を図ります。 ・部活動の地域移行を目指した部活動指導員の配置を進めていきます。 ・地産地消で安全安心な給食を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画	
安全 安心	産業の 振興							
◎	◎	◎	計画的な土地利用	一定のエリアの人口密度を維持することで日常の生活サービスが確保されるよう「居住誘導区域」へ居住を誘導し、区域内に居住する人口は概ね保たれているが、居住誘導区域外での開発行為申請割合が約6割ほどある。	・現在の立地適正化計画は平成29年3月に策定しており、策定後おおむね5年ごとに調査、分析、評価を行うように努めることと「都市再生特別措置法」で定められているために見直しが必要であり、立地適正化計画における防災指針の策定などの防災対策を踏まえた都市づくりが求められる。また、見直しの際は、他の施策と連携・連動しながら取り組む必要がある。	計画に沿った土地利用の誘導 地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携	・国県等の関係機関と連携し、各法令に基づく指導及び現況確認を通じて計画的に適切な土地利用の誘導を図ります。 ・立地適正化計画に防災指針を組み込み、防災と環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。 ・活力のある拠点地区のまちづくりを推進するため、生活に必要な都市機能の充実を図るとともに、利便性の高い空間形成に努めます。 ・小城、三日月、牛津、芦刈4つの地域の特性を活かし、各拠点間の相互連携によって機能の補完を行うことにより、暮らしやすいまちづくりを推進します。	・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画
◎	◎	◎	協働によるまちづくり	・CSO団体数の総数が減っている。地縁団体が減り、志縁団体が増えている。少子高齢化の影響で担い手が減少している。 ・地域おこし協力隊と集落支援員は徐々に増えてきており、まちづくり活動が開始されている。地域おこし協力隊の累計が県内平均より少ないのでさらに活用していく必要がある。地域おこし協力隊及び集落支援員がまちづくり活動を地域・市民と連携することでまちづくり活動が活発になってきている。 ・市民アンケートによるまちづくり活動に参加している市民の割合がコロナ禍で参加割合が低くなり、コロナ禍前の令和元年度の基準に戻っていない。 ・地域の多様な主体（産官学金労言など（産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関））が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことが求められている。 ・まちづくりの課題を協働で解決できる仕組みがさらに必要である。協働の理解や必要性を周知していく必要がある。	・CSO団体の一部では減少傾向であるため、CSO団体の支援を始め、他のCSO団体間の連携を促進する必要がある。 ・自治会・団体を運営できる担い手の確保や人材育成が求められている。 ・担い手の育成や担い手の要望などを反映した体制や環境整備が求められている。（情報共有・発信、DXの活用、各年代や男女が参加しやすい環境、連携しやすい環境など） ・地域おこし協力隊、集落支援員の活用及び連携や支援の整備が必要となっている。 ・地域の多様な主体（産官学金労言など）との連携による課題解決が必要となり、産官学金労言など連携できる人材の育成・活用や組織体制が求められている。 ・協働の啓発、周知（職員・市民・企業）が重要である。（PRなどの広報も重要となり、協働を認知・共感し、行動できる人材まで育成できるかが重要となる。）	地域を担う多様な主体の参画促進と活動支援 多様な主体が参画する活動拠点形成と交流の促進 共創によるまちづくり活動の推進	・学生・子育て世代など多様な方にまちづくり活動の参画を促進し、CSOなどのまちづくり活動に関心を持つもらうために担い手の育成や活動を支援します。また、様々な団体の活動などの情報発信を強化します。 ・市民活動センターを拠点とし、多様な主体が交流し、共創プロジェクトを生み出すための交流や研修などを推進します。また、CSOなどの活動を支援します。 ・企業、教育機関、CSO、国・県・他自治体など、様々な主体との連携を強化し、地域課題の解決や新たな魅力向上に取り組みます。	・市民協働をすすめるための行動指針
◎	◎	◎	情報発信の強化	・情報発信チャネル（SNS等）の整理については、取捨選択ではなく役割分担を行っていくこととしている。 ・誰に何を伝えいかターゲットを含め、情報発信に役割を持たせる。 ・府内における情報発信のルールづくりができていない。 ・市民ひとり一人が効果的な情報発信主体の一員として、共に市を盛り上げていくといった協働の意識が芽生えつつある。 ・デジタル媒体の活用が拡大している一方で、情報機器の整備状況や活用度の差異により、情報格差が生じている。	・効果的なSNS運用には、発信手段の把握と情報内容の整理が不可欠であり、ウェブサイトの分かりやすさ・見やすさを向上させ、アクセス状況を分析して市民のニーズを把握する必要がある。 ・既存資源の再発信に加え、市民協働による新たな視点での資源再発見も重要であり、課題解決には、市としてシティプロモーション戦略プランを策定し、府内での共通認識を深め、全職員が関わる「総動」体制を構築することが求められる。 ・自治体の情報発信体制の構築（戦略・方針の策定と共有）、職員の広報能力育成（紙面作成、SNS活用、ペルソナ設定など）、そして官民連携や地域活性化企業人の活用（広報連携、マーケティング手法導入など）を通じた職員研修の実施が必要である。 ・情報発信の手段や表現が一部の層に偏ることがないよう、多様な住民の立場や能力を踏まえた配慮を行うことが重要である。	戦略的な情報発信の充実 情報発信体制の充実 魅力ある地域情報の発信の推進	・市の認知度向上、交流人口及び関係人口の創出・拡大、将来の移住・定住につなげるため、また、地域への誇りや愛着を育むため、広報ヒンディッシュモーションの戦略プランに基づき、目標とターゲット層に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。 ・ホームページやSNS等での情報発信、および情報発信に携わる職員の人材育成など環境を充実させ、情報発信体制の構築に取り組みます。 ・職員と市民が地域情報を自ら発信すること（または、支援すること）で、小城市的認知度を高め、地域活動の活性化とシビックプライドの醸成に繋げます。	
◎	◎	◎	DXの普及と行政向上	・DXやオンライン申請は国の施策に対応した分は行っているが、オンライン利用率は県内10市平均より低い。 ・オンライン申請のメニューがわかりづらいことや不慣れな方への対応や支援が必要である。 ・公共施設予約などオンライン申請による利便性向上が市民より求められている。	・市民アンケートなどの結果を踏まえ、窓口等での手続の簡素化やわかりやすさ、公共施設のオンライン予約など行政サービスの利便性向上に対応する必要がある。 ・窓口手続やDXなどに不慣れな方が利用しやすい環境や支援が必要である。	多様な働き方に対応した利便性の高い行政サービスの推進 DX・行政サービスの周知と利用促進 DX推進体制の強化と人材育成の推進	・多様な働き方やニーズに対応するためにオンライン申請手続きを拡充し、オンラインを活用した、「いつでも、どこでも、使いやすい」手続きや相談ができる環境を整備します。また、市民が利用しやすい窓口環境や行政サービスに改善します。 ・オンライン利用率の向上とDXに関する行政サービス浸透を図るため、デジタル活用に関する情報発信を強化します。 ・AIなどの新技術の活用やDXを推進するため、府内体制の強化と人材育成・外部人材の活用を行います。また、産学官金と連携し、地域社会DXを担う人材育成を推進します。	

●施策一覧表（現状と課題、取組方針）

資料 2

施策の体系		施策	現状	課題	基本事業	取組方針	関連個別計画	
安全 安心	産業の 振興							
◎	◎	◎	財政持続可能なシナジー行政の経営強化	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税や固定資産税の税収が少ないと等もあり、自主財源が少なく、県内10市比較での市民一人当たりの自主財源が下位となっている。 ・ふるさと応援寄附金も伸び悩んでいる。 ・経常収支比率が悪化しており、財政が硬直化している。 ・施設の老朽化による経費が増加している。また、施設の統廃合の必要性が増している。 ・物価高騰の影響や扶助費の増などにより、歳出予算額も年々増えており、歳出予算の抑制が難しくなっている。 ・行政評価の精度向上や組織での活用を充実していく必要がある。 ・課題を設定し、目標に達成できる職員の人材育成が求められている。 <p>人口減少を見据え、リソース（人材・財源）の減少も見据えた行政運営も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入面では、法人市民税・固定資産税の少なさが課題であり、企業誘致において県との連携を強化し、対策を講じる必要がある。 ・ふるさと応援寄附金は、継続的な返礼品開発とEC分析、シティプロモーションで強化し、関係人口が市に収入をもたらす仕組みを検討する必要がある。 ・自主財源確保のため、使用料・手数料の不均衡は正や、公有財産の利活用、ネーミングライツなどの新たな財源確保手段の検討が必要である。 ・歳出面では、施設の統廃合の検討や人件費の適正化に向けて、会計年度任用職員を含む職員の最適配置を再検討すべきである。 ・子育て世帯増加による扶助費など社会保障経費の財政負担増に対し、事業の優先順位付けと取捨選択が求められている。 ・財政的視点（稼ぐ・有効利用・仕組み）を持つ職員の育成と、公共施設統廃合推進のための専門部署の検討も求められている。 ・行政評価を活用し、課題を解決し、目標を達成していく行政運営が求められている。また、別の手法も検討していく。 ・有効的・効率的なリソースの適正な配分や年次計画が求められている。市民などに小城市の重点的な取組がわかるPRが求められている。 ・課題解決、計画策定・執行管理、協働（チームワーク）ができる職員が必要である。 	<p>自主財源の確保 計画的かつ効率的な財政運営 歳入規模に見合う歳出の適正化 戦略的な行政運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流関係人口の拡大を図りながら、自主財源の確保に向けた施策を強化し、持続可能な財政運営の実現を目指します。 ・財政を安定させ、持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的な視点から財政収支の見通しを立て、健全な財政運営を行います。 ・自主財源をより多く確保する一方で、限られた基金を有効に活用しながら、必要な支出を見極め、効果的な事業への予算配分を目指します。 ・施策の成果向上に向けて、施策・事務事業の振り返りを行い、戦略的に行政運営を推進します。 	
			メントの強化マネジ	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の精度向上や組織での活用を充実していく必要がある。 ・課題を設定し、目標に達成できる職員の人材育成が求められている。 <p>人口減少を見据え、リソース（人材・財源）の減少も見据えた行政運営も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価を活用し、課題を解決し、目標を達成していく行政運営が求められている。また、別の手法も検討していく。 ・有効的・効率的なリソースの適正な配分や年次計画が求められている。市民などに小城市的重点的な取組がわかるPRが求められている。 ・課題解決、計画策定・執行管理、協働（チームワーク）ができる職員が必要である。 	<p>戦略的な行政運営の推進 柔軟な組織・人材育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の成果向上に向けて、施策・事務事業の振り返りを行い、戦略的に行政運営を推進します。 ・官民連携共創・市民協働共創を促進し、職員一人ひとりの専門性や能力を引き出すための人材の確保・育成を推進します。 	
◎	◎	◎	人材人育材成確の保推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域課題の解決や地域行事などに参加する機会が限定的、または、参加への動機付けが弱い状況が見られる。 ・地域の魅力や活動の情報が若者に届きにくい、または、若者が関心を抱きやすい形式で発信されていない現状がある。 ・地域企業が持つ働きがいや事業の特色、地域貢献の側面などが、若者に十分に伝わっておらず、進学や就職の際に、多くの選択肢を求めて、若者が都市部へ流出する傾向がある。 ・複雑化する地域課題は、行政の力だけでは解決が困難であり、外部の知見や力を活用できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や部活動以外の場での地域活動への参加のきっかけを作り、若者が地域課題の解決に貢献している実感や自己成長を感じられるような交流機会を作る必要がある。 ・地域企業、商工団体、教育機関等が連携し、若者が企業の現場を体験したり、そこで働く人と直接交流したりする機会（インターンシップ、職場見学など）が必要である。 ・地域の多様なステークホルダー（企業、NPO、住民など）との対話を通じて信頼関係を構築し、協働して課題解決に取り組むことができる人材が求められる。 	<p>若者と地域・企業をつなぐ仕組みづくり 地域で活躍する人材育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域課題の解決や地域行事等に参加し、地域と交流できる機会を創出します。 ・地域企業、商工団体、教育機関等と協働し、若者との交流機会を創出し、地域で働く魅力を発信します。 ・教育機関や関係団体等と連携し、探究的な学びや地域を題材とした教育活動を支援することで、若者の地域への理解と誇りを育みます。 ・職員が地域を理解し、官民共創、市民共創により課題解決に取り組むことができる人材確保・育成を推進します。 	